

基本方針	1	さまざまな分野における女性の活躍推進	実施した事業を評価するための基準	令和5年度まで
施策の方向	1	意思決定過程への積極的な女性の登用推進		市審議会等の女性割合 40%
施策	2	市審議会等への女性参画の推進		

事業	8.2	市審議会等への女性委員の登用推進	事業概要	「附属機関及び懇話会等に関する指針」を遵守します。
----	-----	------------------	------	---------------------------

課No	担当課	市審議会等	事業の目標	事業計画(年度)		
			令和5年度まで	R3	R4	R5
3	危機管理課	平塚市国民保護協議会	機会を捉え、女性委員選任の働きかけに努めた	国民保護協議会委員の任期途中で人事異動等により委員の交代がある場合は、委員選出機関に女性委員の選任の必要性を説明する等、積極的な働きかけを行う。	令和4年度に委員改選があることから、委員選出機関に女性委員の選任の必要性を説明する等、積極的な働きかけを行い、女性委員数を3人程度とする。	国民保護協議会委員の任期途中で人事異動等により委員の交代がある場合は、委員選出機関に女性委員の選任の必要性を説明する等、積極的な働きかけを行う。
4	災害対策課	平塚市防災会議	機会を捉え、女性委員選任の働きかけに努めた	防災会議委員の任期途中で人事異動等により委員の交代がある場合は、委員選出機関に女性委員の選任の必要性を説明する等、積極的な働きかけを行う。	令和4年度に委員改選があることから、委員選出機関に女性委員の選任の必要性を説明する等、積極的な働きかけを行い、女性委員数を3人程度とする。	防災会議委員の任期途中で人事異動等により委員の交代がある場合は、委員選出機関に女性委員の選任の必要性を説明する等、積極的な働きかけを行う。
5	企画政策課	平塚市行政改革推進委員会	委員の女性割合が40%になった	委員に欠員が生じた場合には、男女共同参画プラン2017【後期見直し版】の取組や考え方を念頭に置いた委員選出をお願いする。	令和4年6月末で任期が満了するため、委員募集に当たっては、男女共同参画プラン2017【後期見直し版】の取組や考え方を念頭に置いた委員選出をお願いする。	委員に欠員が生じた場合には、男女共同参画プラン2017【後期見直し版】の取組や考え方を念頭に置いた委員選出をお願いする。
		平塚市総合計画審議会	委員の女性割合が40%になった	(令和5年度まで本審議会の開催はなく、委員募集もなし。)	〃	委員募集に当たっては、男女共同参画プラン2017【後期見直し版】の取組や考え方を念頭に置いた委員選出をお願いする。

ひらつか男女共同参画プラン2017 後期個別事業計画（案）

課No	担当課	市審議会等	事業の目標		事業計画(年度)	
			令和5年度まで	R3	R4	R5
8	資産経営課	平塚市ネーミングライツパートナー選考委員会	外部委員について、女性委員の推薦を配慮するよう依頼した	・平塚市ネーミングライツパートナー選考委員会において外部委員1名の女性登用に努める。 ・企業等からネーミングライツの提案を受けた時点で依頼する外部委員は各専門分野の関連団体等の推薦により選出しているが、その際に女性委員の推薦に配慮していただくよう依頼する。	〃	〃
		平塚市指定管理者選定等委員会	外部委員について、女性委員の推薦を配慮するよう依頼した	・平塚市指定管理者選定等委員会において外部委員1名の女性登用に努める。 ・外部委員は各専門分野の関連団体等の推薦により選出しているが、その際に女性委員の推薦に配慮していただくよう依頼する。	〃	〃
10	行政総務課	平塚市行政不服審査会	附属機関の委員委嘱に当たっては、女性委員の登用促進のため推薦団体に働きかけるよう努めた	次期委員の委嘱を目的とする関係機関との調整において、女性委員の推薦についても働きかけるよう努め、委員3名中1名以上の女性委員を登用する。	行政不服審査会委員の任期継続中のため特段の働きかけは行わない。(R7.3.31任期満了となる見込み)	〃
11	職員課	公務災害補償等審査会	委員推薦の依頼をする際、女性委員の推薦を配慮するよう依頼した	改選予定なし	〃	推薦依頼通知の中で女性登用の趣旨説明等をする。
		平塚市公務災害等審議会	委員推薦の依頼をする際、女性委員の推薦を配慮するよう依頼した	改選予定なし	〃	推薦依頼通知の中で女性登用の趣旨説明等をする。
		平塚市特別職報酬等審議会	委員推薦の依頼をする際、女性委員の推薦を配慮するよう依頼した	開催される場合は、選出母体の検討や女性登用の趣旨説明等をする。	〃	〃
		平塚市退職手当審査会	委員推薦の依頼をする際、女性委員の推薦を配慮するよう依頼した	開催される場合は、選出母体の検討や女性登用の趣旨説明等をする。	〃	〃

ひらつか男女共同参画プラン2017 後期個別事業計画（案）

課No	担当課	市審議会等	事業の目標		事業計画(年度)		
			令和5年度まで	R3	R4	R5	
12	契約検査課	平塚市入札監視委員会	女性割合40%	<p>【現行】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・任期:2年(11月1日～10月31日)</li> <li>・委員:4名(男性3名、女性1名)</li> </ul> <p>(弁護士、税理士、東海大学工学部教授、神奈川大学法学部教授)</p> <p>【計画】</p> <p>委嘱年度のため、女性委員の委嘱に向けて調整する。</p>	任期中のため、次年度女性委員の委嘱に向けて調整する。	委嘱年度のため、女性委員の委嘱に向けて調整する。	
18	農水産課	平塚市地方卸売市場運営審議会	農水産課みなと水産担当が運営に関わっている平塚市地方卸売市場運営審議会の委員に女性を登用し、委員を女性5名(全体11名)とした	本年度は改選の予定がなく、現行の女性委員2名に引き続きお願いする。	12月に改選が予定されているため、公募や推薦等で女性の参加を募集の段階から促す。	本年度は改選の予定がなく、前年度改選された女性委員に引き続きお願いする。	
21	協働推進課	平塚市市民活動推進委員会	女性割合40%を維持した	就任する委員について男女比を考慮する。任期途中に退任する委員が出た場合も同様とする。	〃	〃	
		平塚市協働事業審査会	女性割合 40%	就任する委員について男女比を考慮する。任期途中に退任する委員が出た場合も同様とする。	〃	〃	
		平塚市市民活動推進補助金審査会	女性割合 40%	就任する委員について男女比を考慮する。任期途中に退任する委員が出た場合も同様とする。	〃	〃	

ひらつか男女共同参画プラン2017 後期個別事業計画（案）

課No	担当課	市審議会等	事業の目標	事業計画(年度)		
			令和5年度まで	R3	R4	R5
23	市民情報・相談課	平塚市情報公開審査会	「附属機関及び懇話会等に関する指針」を遵守し、女性委員の割合が40%となるよう努めた	委員改選年度に当たることから、現職委員の後任について、委員の女性比率を4割に上げるために、情報公開について学識経験を有する者のうち特に女性の適格者の推薦を依頼する。	委員改選年度ではないが、任期途中で退任する委員が出た場合、前任者の残任期間に就任する補欠の委員について、委員の女性比率を4割に上げるために、情報公開について学識経験を有する者のうち特に女性の適格者の推薦を依頼する。	委員改選年度に当たることから、現職委員の後任について、委員の女性比率を4割に上げるために、情報公開について学識経験を有する者のうち特に女性の適格者の推薦を依頼する。
		平塚市個人情報保護審査会	「附属機関及び懇話会等に関する指針」を遵守し、女性委員の割合が40%となるよう努めた	委員改選年度に当たることから、現職委員の後任について、委員の女性比率を4割に上げるために、個人情報保護について学識経験を有する者のうち特に女性の適格者の推薦を依頼する。	委員改選年度ではないが、任期途中で退任する委員が出た場合、前任者の残任期間に就任する補欠の委員について、委員の女性比率を4割に上げるために、個人情報保護について学識経験を有する者のうち特に女性の適格者の推薦を依頼する。	委員改選年度に当たることから、現職委員の後任について、委員の女性比率を4割に上げるために、個人情報保護について学識経験を有する者のうち特に女性の適格者の推薦を依頼する。
		平塚市個人情報保護運営審議会	「附属機関及び懇話会等に関する指針」を遵守し、女性委員の割合が40%となるよう努めた	委員改選年度に当たることから、現職委員の後任について、委員の女性比率を4割に上げるために、個人情報保護について学識経験を有する者のうち特に女性の適格者の推薦を依頼する。	委員改選年度ではないが、任期途中で退任する委員が出た場合、前任者の残任期間に就任する補欠の委員について、委員の女性比率を4割に上げるために、個人情報保護について学識経験を有する者のうち特に女性の適格者の推薦を依頼する。	委員改選年度に当たることから、現職委員の後任について、委員の女性比率を4割に上げるために、個人情報保護について学識経験を有する者のうち特に女性の適格者の推薦を依頼する。
24	文化・交流課	平塚市文化振興懇話会	構成員の女性割合は43%(7人中3人)となっているため、現状程度の女性割合を維持するよう努めた	構成員がR5.3.31まで継続する。	翌年度以降の構成員の女性割合が40%から60%程度までとなるよう推薦団体に働きかけを行う。	構成員がR7.3.31まで継続する。

ひらつか男女共同参画プラン2017 後期個別事業計画（案）

課No	担当課	市審議会等	事業の目標	事業計画(年度)		
			令和5年度まで	R3	R4	R5
25	人権・男女共同参画課	ひらつか男女共同参画推進協議会	女性割合が40%～60%となった	R3年度の改選に向けて、団体等に男女比を考慮した推薦の配慮をお願いする。	任期中のため、改選の予定なし	R5年度の改選に向けて、団体等に男女比を考慮した推薦の配慮をお願いする。
		平塚市人権施策推進協議会	女性割合が40%～60%となった	R4年度以降の開催を見据え、団体等に男女比を考慮した推薦の配慮をお願いする。	開催があった場合には団体等に男女比を考慮した推薦の配慮をお願いする。	〃
		平塚市いじめ問題再調査会	女性割合が40%～60%となった	開催があった場合には団体等に男女比を考慮した推薦の配慮をお願いする。	〃	〃
26	福祉総務課	平塚市民生委員推薦会	女性割合を40%を目指し、女性委員の登用に努めた	委員の改選時に推薦団体へ女性委員の推薦に配慮していただけるよう依頼する。	〃	〃
		平塚市自殺対策会議	女性割合を40%を目指し、女性委員の登用に努めた	委員の改選時に推薦団体へ女性委員の推薦に配慮していただけるよう依頼する。	〃	〃
		平塚市災害弔慰金等審査委員会	女性割合を40%を目指し、女性委員の登用に努めた	委員の改選時には、推薦団体に可能な限り女性委員を選出するよう依頼する。	〃	〃
		平塚市地域福祉計画策定委員会	女性割合を40%を目指し、女性委員の登用に努めた	特段なし(令和5年度設置予定)	令和5年度の設置に向けて、推薦団体へ女性委員の推薦に配慮していただけるよう依頼する。	〃
		平塚市成年後見制度利用促進協議会	女性割合を40%を目指し、女性委員の登用に努めた	委員の改選時に推薦団体へ女性委員の推薦に配慮していただけるよう依頼する。	〃	〃
		平塚市地域福祉推進懇話会	女性割合を40%を目指し、女性委員の登用に努めた	委員の改選時に推薦団体へ女性委員の推薦に配慮していただけるよう依頼する。	〃	〃
		平塚市自殺対策懇話会	女性割合を40%を目指し、女性委員の登用に努めた	委員の改選時に推薦団体へ女性委員の推薦に配慮していただけるよう依頼する。	〃	〃
		平塚市成年後見制度利用促進懇話会	女性割合を40%を目指し、女性委員の登用に努めた	委員の改選時に推薦団体へ女性委員の推薦に配慮していただけるよう依頼する。	〃	〃
		平塚市生活困窮者自立支援懇話会	女性割合を40%を目指し、女性委員の登用に努めた	委員の改選時に推薦団体へ女性委員の推薦に配慮していただけるよう依頼する。	〃	〃

ひらつか男女共同参画プラン2017 後期個別事業計画（案）

課No	担当課	市審議会等	事業の目標	事業計画(年度)		
			令和5年度まで	R3	R4	R5
27	高齢福祉課	養護老人ホーム入所判定委員会	女性割合 40%	女性割合35% 各機関に女性の委員選出を依頼する。	〃	女性割合40% 各機関に女性の委員選出を依頼する。
		平塚市特別養護老人ホーム整備事業事業者及び平塚市有料老人ホーム設置事業事業者選考委員会	女性割合 40%	各機関に女性委員の選出を依頼する。	〃	〃
28	地域包括ケア推進課	平塚市地域包括支援センター運営協議会	女性の割合40%	女性比率を維持	〃	〃
		平塚市在宅医療介護連携推進協議会	女性の割合40%	女性比率を維持	〃	〃
29	障がい福祉課	平塚市障害者介護給付費等の支給に関する審査会	「附属機関及び懇話会等に関する指針」を遵守した	障害者介護給付費等の支給に関する審査会において、附属機関及び懇話会等に関する指針を遵守し、女性委員の登用を推進する。	〃	〃
		平塚市障がい福祉施策推進懇話会	「附属機関及び懇話会等に関する指針」を遵守した	障がい福祉施策推進懇話会において、附属機関及び懇話会等に関する指針を遵守し、女性委員の登用を推進する。	〃	〃

ひらつか男女共同参画プラン2017 後期個別事業計画（案）

課No	担当課	市審議会等	事業の目標		事業計画(年度)		
			令和5年度まで	R3	R4	R5	
31	介護保険課	平塚市介護保険運営協議会	選任時には指針を踏まえて行った	女性委員の登用について指針を踏まえて行う。	任期内であるため、任期中の委員交代がある場合については、推薦団体へ可能な限り配慮をしていただくよう選任時に依頼をする。	〃	
		平塚市地域密着型サービス事業者選考委員会	選任時には指針を踏まえて行った	選考委員会が開かれる場合には、委員選任時に女性委員の登用について指針を踏まえて行う。	〃	〃	
		平塚市介護認定審査会	選任時には指針を踏まえて行った	審査会委員の任期内であるため、任期中の審査会委員の交代がある場合には、推薦団体へ可能な限り指針を踏まえた推薦を依頼する。	審査会委員の任期が満了する年度であるため、委員を推薦してもらう各団体へ可能な限り指針を踏まえた推薦を依頼することとし、基準を満たすことを目標とする。	審査会委員の任期内であるため、任期中の審査会委員の交代がある場合には、推薦団体へ可能な限り指針を踏まえた推薦を依頼する。	
32	保育課	平塚市子ども・子育て会議	委員の選任については、「附属機関及び懇話会等に関する指針」に基づき行った	委員選任時には、女性委員の登用について、指針を踏まえて行う。	任期途中に委員退任があるときは、指針を踏まえて、後任の選出を行う。	委員選任時には、女性委員の登用について、指針を踏まえて行う。	
34	健康課	市民健康づくり推進協議会	女性委員の割合 40%	様々な団体から協議会委員の選出をお願いし、協議会委員13名の構成による市民健康づくり推進協議会を開催し、連携、協働して健康づくりに関する施策を包括的に推進していく。協議会委員の改選は2年に1度で、令和3年度は令和2年度に改選しているため、委員はそのまま。委員13名中5人が女性であるため女性委員の割合はほぼ40%と言える。	令和4年度も委員会を開催する予定だが、4年度は委員改選の年でもあるので、女性委員の割合が向上するよう働きかけを行う。	令和5年度は4年度に改選した委員がそのまま、構成員となる。	
		平塚市母子保健事業推進連絡会	女性委員の割合 25%	医師会、歯科医師会、保健福祉事務所において委員の構成をしている。委員の選出に当たり女性の推薦について依頼をしていく。	〃	〃	
		平塚市食育推進会議	女性委員の割合 40%	平塚市食育推進会議条例に則り、学識経験者、食に関する分野の団体の代表者、保育・教育分野の団体の代表者、保健分野の団体の代表者、公募に応じた市民で委員の構成をしている。委員選出に当たり、女性の登用推進を図る。	〃	〃	
		平塚市子どもの生活習慣病予防対策委員会	女性委員の割合 60%	平塚市子どもの生活習慣病予防対策委員会規則に則り、医療、保育、教育、保健分野の代表者、保護者の代表者、学識経験者で委員の構成をしている。適正な女性委員割合となるよう委員の選出に努める。	〃	〃	

ひらつか男女共同参画プラン2017 後期個別事業計画（案）

課No	担当課	市審議会等	事業の目標		事業計画(年度)	
			令和5年度まで	R3	R4	R5
35	青少年課	平塚市青少年問題協議会	委員構成において女性委員の割合を40%とした	非改選期のため特段なし	・委員の改選期に当たり、団体の長充て推薦依頼文に女性の登用推進の考え方を盛り込む。 ・市民の公募委員の選定においても女性の登用を推進する。	非改選期のため特段なし
36	保険年金課	平塚市国民健康保険運営協議会	市審議会等の女性割合40%	国民健康保険運営協議会の委員改選年度ではないが、任期途中で退任する委員が出た場合は、関係団体に女性参加の協力を求めるなどして、女性委員6名を目標とする。	国民健康保険運営協議会の改選年度なので、女性委員割合の目標を40%以上とする。	国民健康保険運営協議会の委員改選年度ではないが、任期途中で退任する委員が出た場合は、関係団体に女性参加の協力を求めるなどして、女性委員6名を目標とする。
37	環境政策課	平塚市環境審議会	女性割合 40%	環境審議会の女性割合40% 任期中の委員変更がある場合には、委員の推薦を依頼する団体内での推薦可能な女性の有無を確認し、同団体で推薦可能な女性の推薦を依頼する。 ※委員任期(R3年・R4年)	環境審議会の女性割合40% 令和5年度、令和6年度任期の委員の推薦を依頼するに当たり、推薦を依頼する団体での推薦可能な女性の有無を確認し、同団体で推薦可能な女性の推薦を依頼する。 ※委員任期(R3年・R4年)	環境審議会の女性割合40% 任期中の委員変更がある場合には、委員の推薦を依頼する団体内での推薦可能な女性の有無を確認し、同団体で推薦可能な女性の推薦を依頼する。 ※委員任期(R5年・R6年)
		平塚市廃棄物対策審議会	女性委員の割合が増えた目標 4人	委員選任の際に、関係団体等から女性の推薦について協力をいただくため、指針等の情報提供を行う。	廃棄物対策審議会の委員全体の改選の際、改めて、推薦を依頼する団体に対し、推薦可能な女性の有無を確認し、同団体で推薦可能な女性の推薦を依頼する。	委員選任の際に、関係団体等から女性の推薦について協力をいただくため、指針等の情報提供を行う。
41	まちづくり政策課	平塚市都市計画審議会	女性割合が増えるように努めた	令和3年度は委員改選年度ではないため、特に事業は行わない。	令和4年度の委員改選推薦依頼時に、女性委員が増えるように努める。	令和5年度は委員改選年度ではないため、特に事業は行わない。
		平塚市景観審議会	女性割合が増えるように努めた	令和3年度末の改選時に、現委員から退任の申し入れがあり、新たな委員を登用することになった場合には、女性委員が2人以上になるように努める。	令和4年度は委員改選年度ではないため、特に事業は行わない。	令和5年度末の改選時に、現委員から退任の申し入れがあり、新たな委員を登用することになった場合には、女性委員が2人以上になるように努める。
		平塚市開発審査会	女性割合が増えるように努めた	令和3年度は委員改選年度ではないため、特に事業は行わない。	令和4年度末の委員改選推薦依頼時に、女性委員が増えるように努める。	令和5年度は委員改選年度ではないため、特に事業は行わない。
		平塚市建築審査会	女性割合が増えるように努めた	令和3年度は委員改選年度ではないため、特に事業は行わない。	令和4年度末の委員改選推薦依頼時に、女性委員が増えるように努める。	令和5年度は委員改選年度ではないため、特に事業は行わない。
		平塚市空家等対策協議会	女性割合が増えるように努めた	令和3年度は委員改選年度ではないため、特に事業は行わない。	令和4年度末の委員改選推薦依頼時に、女性委員が増えるように努める。	令和5年度は委員改選年度ではないため、特に事業は行わない。



ひらつか男女共同参画プラン2017 後期個別事業計画（案）

課No	担当課	市審議会等	事業の目標	事業計画(年度)		
			令和5年度まで	R3	R4	R5
43	開発指導課	平塚市開発事業紛争調停委員会	女性構成比が40%以下にならないよう努めた	平塚市開発事業紛争調停委員会委員の改選時ではないため、計画なし	平塚市開発事業紛争調停委員会委員の改選時(R4.7.1)に、委員の女性構成比が40%以下にならないよう努める。	平塚市開発事業紛争調停委員会委員の改選時ではないため、計画なし
45	都市整備課	平塚市住居表示審議会	公募委員の女性割合が50%以上となった	公募市民委員の任期は2年のため、前年度の男女比率を継続する。	審議会を開催予定のため、公募市民の選考において男女比率に配慮する。	公募市民委員の任期は2年のため、前年度の男女比率を継続する。
48	建築住宅課	平塚市営住宅運営審議会	女性委員の割合を40%になるよう努めた	今年度改選期である平塚市営住宅運営審議会委員における女性委員の割合を40%になるよう努めます。	改選期でないため、委員の変更はありません。なお、欠員が生じた場合は、趣旨を踏まえて後任の選出を行います。	今年度改選期である平塚市営住宅運営審議会委員における女性委員の割合を40%になるよう努めます。
52	下水道経営課	平塚市下水道運営審議会	女性割合が40%となった	任期終了に伴う団体等の委員推薦に当たって、男女の配慮を含めた依頼をする。	委員継続 委員変更がある場合は、男女構成比を考えて、後任者の推薦依頼をする。 R5年度に向けて、団体等に次期委員の推薦への配慮をお願いする。	任期終了に伴う団体等の委員推薦に当たって、男女の配慮を含めた依頼をする。
62	学務課	平塚市立小学校及び中学校通学区域再編成委員会	所管する審議会等は、専門的な知識、経験が必要な審議会であるため、男女共同参画の視点も踏まえた選任に向けて関係機関に働きかけた	平成30年度のみで開催で、以後は行なわれていない(委員も解嘱済み)。	"	"
		平塚市中心臓疾患判定委員会	所管する審議会等は、専門的な知識、経験が必要な審議会であるため、男女共同参画の視点も踏まえた選任に向けて関係機関に働きかけた	委員の推薦をする際には、関係機関へ男女共同参画の現状を伝える。	"	"
		平塚市腎臓疾患判定委員会	所管する審議会等は、専門的な知識、経験が必要な審議会であるため、男女共同参画の視点も踏まえた選任に向けて関係機関に働きかけた	委員の推薦をする際には、関係機関へ男女共同参画の現状を伝える。	"	"
		平塚市結核対策委員会	所管する審議会等は、専門的な知識、経験が必要な審議会であるため、男女共同参画の視点も踏まえた選任に向けて関係機関に働きかけた	委員の推薦をする際には、関係機関へ男女共同参画の現状を伝え、学校関係者からの委員選出に当たっては、女性委員が半数以上の推薦となるよう努める。	"	"

ひらつか男女共同参画プラン2017 後期個別事業計画（案）

課No	担当課	市審議会等	事業の目標	事業計画(年度)		
			令和5年度まで	R3	R4	R5
64	教育指導課	平塚市立学校事故・事件等調査委員会	所管する平塚市立学校事故・事件等調査委員会は、重大な事案があった場合に必要に応じて設置することとしている。不定期での委員選任となるが、その際には男女共同参画の視点も踏まえた選任に向けて関係機関に働きかけた	開催があった場合には団体等に男女比を考慮した推薦の配慮をお願いする。	〃	〃
		平塚市いじめ問題対策連絡協議会	女性割合 40%	40%	〃	〃
		平塚市いじめ問題対策調査会	女性割合 40%	40%	〃	〃
66	子ども教育相談センター	平塚市教育支援委員会	女性割合が40%~60%となった	R4年度に向けて委員会委員の変更があるため、男女構成比も考えて、委員を委嘱、任命する。	R5年度に向けて委員会委員の変更があるため、男女構成比も考えて、委員を委嘱、任命する。	R6年度に向けて委員会委員の変更があるため、男女構成比も考えて、委員を委嘱、任命する。
67	社会教育課	平塚市社会教育委員(会議)	女性割合40%以上	(R2・3年度委員任期中のため、特段の取組みなし)	R4・5年度委員委嘱に向けて、各選出団体(平塚市PTA連絡協議会、平塚市公民館連絡協議会、平塚市地域教育力ネットワーク協議会等)に女性登用促進について改めて周知し、女性委員の推薦を促す。	(R4・5年度委員任期中のため、特段の取組みなし)
		平塚市文化財保護委員会	文化財専門委員7名のうち女性2名以上	R3・4年度委員委嘱に向けて、女性登用促進について周知し、現委員から女性の各文化財専門家の情報を収集し推薦を促す。	(R3・4年度委員任期中のため、特段の取組みなし)	R5年度委員委嘱に向けて、女性登用促進について周知し、現委員から女性の各文化財専門家の情報を収集し推薦を促す。
69	スポーツ課	平塚市スポーツ推進審議会	女性委員の割合を40%以上とした	次年度の委員が改選期を迎えるため、推薦母体となる団体に対し、女性委員の参加の余地などを確認しつつ、可能な範囲で女性委員を推薦いただけるよう働きかける。	今年度は委員の改選期のため、更なる女性委員の増加を目指し、推薦団体に対し配慮してもらうよう働きかける。	次年度の委員が改選期を迎えるため、推薦母体となる団体に対し、女性委員の参加の余地などを確認しつつ、可能な範囲で女性委員を推薦いただけるよう働きかける。

ひらつか男女共同参画プラン2017 後期個別事業計画（案）

課No	担当課	市審議会等	事業の目標	事業計画(年度)		
			令和5年度まで	R3	R4	R5
70	中央図書館	平塚市図書館協議会	「附属機関及び懇話会等に関する指針」を遵守し、女性委員の割合が40%となるよう努めた	R3年8月の委員改選に向けて、関係団体へ委員の選任依頼と公募作業を行う。	改選期ではないため委員の変更なし。ただし、欠員が生じた場合は委員の選任依頼を行う。	R5年8月の委員改選に向けて、関係団体へ委員の選任依頼と公募作業を行う。
		平塚市子ども読書活動推進懇話会	「附属機関及び懇話会等に関する指針」を遵守し、女性委員の割合が40%となるよう努めた	休会	〃	〃
71	博物館	平塚市博物館協議会	「附属機関及び懇話会等に関する指針」を遵守し、女性委員の割合が40%となるよう努めた	令和4年5月の委員改選に向けて、候補者選定と公募作業を行う。 女性委員の割合が40%となるよう努める。	新委員への委嘱を行う。 ※次回改選は、令和6年5月	令和6年5月の委員改選に向けて、候補者選定と公募作業を行う。 女性委員の割合が40%となるよう努める。
72	美術館	平塚市美術館協議会	「附属機関及び懇話会等に関する指針」を遵守し、女性委員の割合が40%となるよう努めた	R3年8月の委員改選に向けて、関係団体へ委員の選任依頼と公募作業を行う。	改選期でないため委員の変更はなし。ただし、欠員が生じた場合は委員の選任依頼を行う。	R5年8月の委員改選に向けて、関係団体へ委員の選任依頼と公募作業を行う。
		平塚市美術品選定評価委員会	「附属機関及び懇話会等に関する指針」を遵守し、女性委員の割合が40%となるよう努めた	改選期でないため委員の変更はなし。ただし、欠員が生じた場合は委員の選任依頼を行う。	R4年の委員改選に向けて、関係団体へ委員の選任依頼と公募作業を行う。	改選期でないため委員の変更はなし。ただし、欠員が生じた場合は委員の選任依頼を行う。
77	経営企画課	平塚市病院運営審議会	市審議会等の女性割合40%	委嘱に当たり、各団体への推薦を依頼するとともに、公募委員の選考を行う。	委員改選に向けた委員構成の再検討	委嘱に当たり、各団体への推薦を依頼するとともに、公募委員の選考を行う。
79	医事課	平塚市民病院倫理委員会	医学分野以外の学識経験者の女性割合を50%とし、同委員会の女性割合が40%となった	委員継続 委員変更がある場合は、事業の目標を考慮して、後任者を選定する。	委員の選定に当たって、事業の目標を考慮する。	委員継続 委員変更がある場合は、事業の目標を考慮して、後任者を選定する。

ひらつか男女共同参画プラン2017 後期個別事業計画（案）

基本方針	1	さまざまな分野における女性の活躍推進	実施した事業を評価するための基準	令和5年度まで
施策の方向	2	地域社会における男女共同参画の促進		男女共同参画の視点で実施した事業の参加者が、令和2年度よりも増加した
施策	4	男女の地域社会参画の支援		

事業	13	地域への意識啓発	事業概要	「みんなのまち情報宅配便」等で各課職員が地域で説明する際、本市の男女共同参画の状況の資料を配布する等して、意識啓発をします。
----	----	----------	------	--

課No	担当課	事業の目標		事業計画(年度)		
		令和5年度まで	R3	R4	R5	
2	広報課	「みんなのまち情報宅配便」等で、本市の男女共同参画の状況の資料を配布等した	「みんなのまち情報宅配便」で、資料配布又は、開催挨拶で男女共同参画の現状を一つ以上伝える。	〃	〃	〃
4	災害対策課	「みんなのまち情報宅配便」等で、本市の男女共同参画の状況の資料を配布等した	「総合防災訓練」「女性防災コミュニティー講座」「自主防災訓練」等で、女性と男性のニーズの違いに配慮した取組例や男女共同参画の視点からの防災の重要性について周知を図る。	〃	〃	〃
14	納税課	「みんなのまち情報宅配便」等で、本市の男女共同参画の状況の資料を配布等した	「みんなのまち情報宅配便」で、本市の男女共同参画の状況の資料を配布する。	〃	〃	〃

ひらつか男女共同参画プラン2017 後期個別事業計画（案）

課No	担当課	事業の目標	事業計画(年度)		
		令和5年度まで	R3	R4	R5
17	産業振興課	「みんなのまち情報宅配便」等で、本市の男女共同参画の状況の資料を配布等した	「みんなのまち情報宅配便」実施時に、本市の男女共同参画の状況の資料を配布する。	〃	〃
18	農水産課	「みんなのまち情報宅配便」等で、本市の男女共同参画の状況の資料を配布等した	農業者の集まりなどにおいて、平塚市の男女共同参画の取組紹介や資料の配布等を行う。	〃	〃
19	商業観光課	「みんなのまち情報宅配便」等で、本市の男女共同参画の状況の資料を配布等した	「みんなのまち情報宅配便」で、資料配布又は、開催挨拶で男女共同参画の現状を一つ以上伝える。	〃	〃
21	協働推進課	「みんなのまち情報宅配便」等で、本市の男女共同参画の状況の資料を配布等した	地域への出向き 「みんなのまち情報宅配便」	〃	〃
23	市民情報・相談課	消費者被害未然防止講座等で男女共同参画の状況等の資料を配布し、男女共同参画の状況を理解する市民の数が増えた	消費生活出前講座等で男女共同参画の状況等の資料を配布する。	〃	〃
24	文化・交流課	「みんなのまち情報宅配便」等で、本市の男女共同参画の状況の資料を配布等した	「みんなのまち情報宅配便」の「平塚市の国際交流事業」について、多文化共生社会の推進、人権の尊重、姉妹都市アメリカ合衆国カンザス州ローレンス市の歴史からくる人権の考え方、多様性について、市民に紹介する。	〃	〃

ひらつか男女共同参画プラン2017 後期個別事業計画（案）

課No	担当課	事業の目標	事業計画(年度)		
		令和5年度まで	R3	R4	R5
25	人権・男女共同参画課	「みんなのまち情報宅配便」等で、本市の男女共同参画の状況の資料を配布等した	年度当初にマニュアルを通知する。 当課事業時に資料等配布する。 ・「みんなのまち情報宅配便(男女共同参画、人権)」 ・人権、男女共同参画の啓発講座	〃	〃
26	福祉総務課	「みんなのまち情報宅配便」等で、本市の男女共同参画の状況の資料を配布等した	各種地域説明会等で必要に応じ、本市の男女共同参画の状況の資料を配布する。	〃	〃
27	高齢福祉課	「みんなのまち情報宅配便」等で、本市の男女共同参画の状況の資料を配布等した	「みんなのまち情報宅配便」で高齢者に対する事業の説明の際、可能な範囲で男女共同参画の説明を盛り込む他、啓発チラシの配布を行う。	〃	〃
29	障がい福祉課	「みんなのまち情報宅配便」等で、本市の男女共同参画の状況の資料を配布等した	「障がい者自立支援協議会」において、関連資料を配布する等して意識啓発する。	〃	〃
31	介護保険課	「みんなのまち情報宅配便」等で職員が地域で説明する際には、配慮した	「みんなのまち情報宅配便」等で職員が地域で説明する際には、配慮する。	〃	〃
41	まちづくり政策課	「みんなのまち情報宅配便」等で、本市の男女共同参画の状況の資料を配布等した	「みんなのまち情報宅配便」等で、本市の男女共同参画の状況の資料を配布等する。	〃	〃
42	交通政策課	「みんなのまち情報宅配便」等で、本市の男女共同参画の状況の資料を配布等した	「みんなのまち情報宅配便」で、資料配布又は、開催挨拶で男女共同参画の現状を伝える。	〃	〃

ひらつか男女共同参画プラン2017 後期個別事業計画（案）

課No	担当課	事業の目標	事業計画(年度)		
		令和5年度まで	R3	R4	R5
44	建築指導課	「みんなのまち情報宅配便」等で、本市の男女共同参画の資料を配布した	「みんなのまち情報宅配便」やその他の市民説明の際に、参加者に対して、本市の男女共同参画に関する資料を配布する。	〃	〃
46	みどり公園・水辺課	「みんなのまち情報宅配便」等で各課職員が地域で説明する際、本市の男女共同参画の状況の資料を配布する等して、意識啓発を行った	「みんなのまち情報宅配便」で、資料配布等で男女共同参画に関する意識啓発を行う。また、本市の公園維持管理における地域活動等の現状を伝え女性の地域活動参加の促進を目指す。	〃	〃
71	博物館	「みんなのまち情報宅配便」等で、本市の男女共同参画の状況の資料を配布等した	男女共同参画週間(6月23～29日)の前後に開催する館主催の行事で、チラシ等の配布依頼・送付に応じて協力する。	〃	〃

ひらつか男女共同参画プラン2017 後期個別事業計画（案）

基本方針	2	ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進	実施した事業を評価するための基準	令和5年度まで
施策の方向	5	男性の家事、育児、介護への参加の促進		セミナーに参加するなどして、働き方を見直す意識が芽生えた男性が増加した
施策	12	男性自らの働き方の見直し		

事業	37	各課事業における男性に対する働き方見直しの視点の促進	事業概要	市役所職員に対して、ワーク・ライフ・バランスの推進や働き方の見直しの重要性を理解し、各課事業の中で、男性や働く世代を対象とした事業が、男女共同参画や働き方の見直し意識を啓発する機会も担えるよう、意識と視点について啓発します。
----	----	----------------------------	------	--

課No	担当課	事業の目標	事業計画(年度)		
		令和5年度まで	R3	R4	R5
17	産業振興課	働く世代を対象とした事業で、働き方の見直し意識の醸成を図った	情報誌「勤労ひらつか」によりワーク・ライフ・バランス等に関する情報を発信する。 ※令和3年4月から「勤労ひらつか」を紙媒体による配布を廃止しWEBで情報発信する。	情報誌「勤労ひらつか」によりワーク・ライフ・バランス等に関する情報を発信する。	〃
19	商業観光課	男性や働く世代を対象とした事業で、男女共同参画や働き方の見直し意識を啓発した	「商店会長会議」で、資料配布又は、開催挨拶で男女共同参画の現状を一つ以上を伝える。	〃	〃
25	人権・男女共同参画課	各課の男性や働く世代を対象とした事業が啓発の機会となった	・職員に対し、イクボス通信等で、働き方を見直す必要性の啓発を行う。加えて各課事業が啓発の機会となるよう促す。 ・男性の家事・育児参画啓発リーフレットの内容を見直す。	〃	〃



ひらつか男女共同参画プラン2017 後期個別事業計画（案）

課No	担当課	事業の目標	事業計画(年度)		
		令和5年度まで	R3	R4	R5
32	保育課	男性や働く世代を対象とした事業で、男女共同参画や働き方の見直し意識を啓発した	市内の保育所等に啓発のチラシを配架する。また、「親子であそぼうフェスティバル」の開催挨拶において、男女共同参画やワーク・ライフ・バランス等の現状を伝える。	〃	〃
35	青少年課	男性や働く世代を対象とした事業で、男女共同参画や働き方の見直し意識を啓発した	放課後児童クラブ(学童)の「委託事務説明会」等で、男女共同参画の啓発を行う。	〃	〃
63	教職員課	男性や働く世代を対象とした事業で、男女共同参画や働き方の見直し意識を啓発した	定例校長会で市立小・中学校長に向けて、男女共同参画の現状を伝えるなど、各機会を捉えて意識啓発を図る。	〃	〃
68	中央公民館	男性や働く世代を対象とした事業で、男女共同参画や働き方の見直し意識を啓発した	中央公民館の市民大学講座、市民アカデミー、地区公民館の家庭教育学級等において、男性や働く世代の参加を想定し、日時や内容を考慮して講座を開催する。	〃	〃